

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3787 号 2017.7.23 発行

大阪府 課題解決型のVB支援 ITやAIの利用促す 日本経済新聞 2017年7月22日

大阪府はIT（情報技術）や人工知能（AI）を使って産業振興や福祉などの行政サービスの課題を解決するベンチャー企業（VB）を支援する。8月からモデルとなるVB経営者を講師にセミナーを開き、行政サービスでの新ビジネスを例示する。セミナーとは別に新ビジネス支援の仕組みを設けるため、金融機関と協議も始めた。

府が4月に設けた部署「産業化戦略センター」が担当し、庁内の商工労働部や福祉部から合計10件程度の課題を集めている。課題は8月8日の「行政課題・社会課題解決ビジネス」促進セミナーで起業家らに説明する。

府は2018年1月、ITで行政課題などを解決するためのビジネスプランコンテストを初開催する。出場企業には同セミナーで説明した課題を参考にしてもらう。コンテストで3件ほど選び、事業化を支援する。

府は13年から、起業家のビジネスプランのコンテストを催しており、入賞者に行政サービスに関連する分野での提案が増えている点に着目した。新事業を通じて、こうしたプランが実現できるように支援する。

暑いから不快だから涼む×

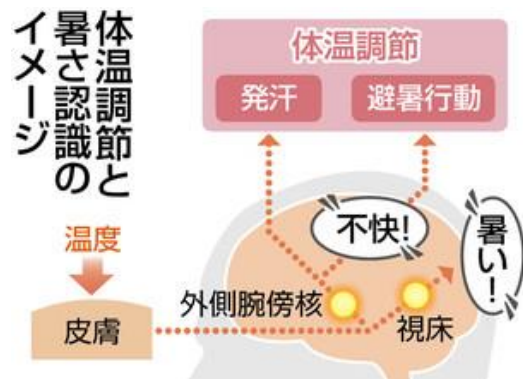
中日新聞 2017年7月20日
名大解明 熱中症招く一因？

夏の暑さ対策に頭を悩ます人が増える中、脳の働きでみると「暑さ」を感じることで、涼を求める「避暑行動」には直接の関係がないことが名古屋大大学院医学系研究科の中村和弘教授らのグループの研究で分かった。熱中症の一因となる避暑行動の遅れを脳機能的に解明する手がかりとなりそうで、成果は英科学誌に掲載された。（小椋由紀子）

人間など体温調節機能を持つ動物は皮膚で気温の高さを感知し、発汗など無意識下の反応と、意識的に涼もうとする避暑行動で体温を下げようとする。避暑行動を起こす際の脳内の神経経路はよく分かっていなかったが、「暑さ」を認識する経路と同じと考えるのが一般的だった。

グループは、脳で暑さを認識する経路にある「視床」という部位を壊したラットを作成。温度を「快適」（28度）と「暑い」（38度）に設定した板を並べ、どちらに長くいるか比べてところ、暑さを感じないはずなのに平均して8割の時間を快適な板の上を選んだという。

一方、無意識下の反応にも関わる「外側腕傍核（がいそくわんぼうかく）」を通る経路を遮断すると、ラットは快適な場所を選べなくなり、熱中症になる個体も出た。この経路を



通じ、脳が暑さとは異なる不快な感覚を覚え、避暑行動を起こしているとみられる。

中村教授は「暑いと認識できても不快と感じずに避暑行動をとらないことが熱中症の一因になっている可能性がある。(体温調節能力が低下する) 高齢者などは『ちょっと暑いがエアコンをつけるほどじゃない場合』でも早めの対策が大事では」と話している。

やまゆり園 事件から1年忘れない あす鎌倉、26日に瀬谷講演や追悼集会

東京新聞 2017年7月22日

相模原市緑区の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で発生した殺傷事件から一年を迎えるに当たり、犠牲者を追悼し事件をどう受け止めるべきか考える集会在、鎌倉市で二十三日、横浜市瀬谷区で二十六日に、それぞれ開かれる。

鎌倉市御成町の鎌倉商工会議所ホールでは、精神医療が専門の田中哲(さとし)医師が講演。事件の背景を分析し、障害者の意思や思いを丁寧にくみ取ることの重要性や「障害の有無に関わらず命は尊い」とのメッセージを発信する。午前十時開会。参加費千円、定員百五十人。希望者は主催の「たすく株式会社」=電0467(40)4104=へ。二十二日午前九時~午後五時の間に申し込みが必要。

横浜市瀬谷区二ツ橋町の「市多機能型拠点こまち」では、午後六時半から犠牲者の冥福を祈り黙とうをする。その後、事件取材してきた福祉新聞の福田敏克記者が犠牲者家族の思いや、施設の建て替えを巡る議論、障害者の地域移行について解説する。入場無料、申し込み不要。問い合わせは主催の「二ツ橋大学事務局」の杉浦さん=電080(5494)3439=へ。(加藤豊大)

やまゆり園 入所者受け入れ協力 横浜市内の障害者施設団体が表明

東京新聞 2017年7月22日

横浜市内の障害者施設団体「横浜市グループホーム連絡会」など四団体は二十一日、殺傷事件があった知的障害者施設「津久井やまゆり園」(相模原市緑区)に在籍する入所者の希望があれば、グループホームへの受け入れに協力する考えを県側に伝えた。

同連絡会のほか市障害者地域活動ホーム連絡会、市障害者地域作業所連絡会、市精神障害者地域生活支援連合会が連名で、県に対して「(入所者の)希望を受け入れられるよう一層の準備を続けたい」との書面を提出した。会見したグループホーム連絡会の室津滋樹会長は「選択肢を用意することが私たちの役割」と話した。グループホームや日中活動施設などで、体験を含めた受け入れを想定している。四団体の加盟施設は、グループホームで約二百四十カ所あるという。

やまゆり園の入所者百三十一人のほとんどは現在、横浜市港南区の「芹が谷園舎」に仮転居。園の再生のあり方を話し合う県の有識者部会は、入所者の移転先として相模原市の園跡地と芹が谷園舎を利用する方向で議論を進めている。(原昌志)

「障害者いらない」取り消して=被害施設家族会長-相模原殺傷から1年

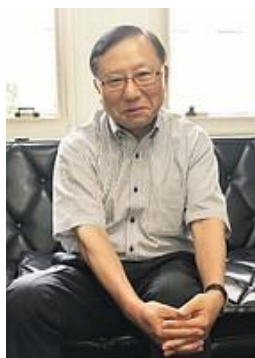
時事通信 2017年7月22日

相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で、入所者19人が殺害された事件から26日で1年となるのを前に、同園の家族会「みどり会」会長の大月和真さん(67)がインタビューに応じた。「障害者はいらない」とした元職員植松聖被告(27)=殺人罪などで起訴=の発言に対し、「言葉を取り消してほしい」と強く訴えた。

大月さんの長男、寛也さん(36)には重度の知的障害があり、18歳の時にやまゆり園へ入所した。事件当日は襲撃を免れた棟にいて無事だった。

「自分の子どもらの面倒を見ていた職員だから」と植松被告に複雑な思いを抱く大月さ

んは、障害者の存在を否定した発言に、「あの言葉を聞くだけで悲しい気持ちになる」と話す。植松被告には「彼の考えの下に、多くの人をあやめてしまったんだという自覚を持ってもらいたい」と求めた。



障害者施設「津久井やまゆり園」襲撃事件から1年となるのを前に、インタビューに応じる家族会会長の

大月和真さん＝6月22日、横浜市内

髪が白くなってしまった人や体調が悪化した人、親に会って涙を流す人。被害を免れた入所者にも事件の影響は残る。大月さん親子が受けたショックもいまだ消えない。この1年間、「どうしてあんな事件が起こってしまったのか」と考え続けたが、答えは出ない。

遺族の多くは事件後、被害者名の公表を望まなかった。大月さんは「そっとしておいてほしいという気持ちが強かった」と入所者家族の心情を代弁する。社会に根強く残る障害者への差別意識について、「いろいろな人がいるんだということを社会の人が理解し、助け合っていくしかない」と強調した。

事件を契機に、「共生社会の実現ということに、自分たちがどう関わっていくのか」を考えるようになったという大月さん。差別のない社会の実現へ向け、「やまゆり園が一つの発信源になればいけない。大きなビジョンを持って発信していきたい」と訴えた。（

「十九の御霊よ安らかに」やまゆり園殺傷事件で追悼集会 朝日新聞 2017年7月22日

相模原市緑区の「津久井やまゆり園」で起きた殺傷事件から26日で1年になる。同園の家族会などは22日、建て替えのための仮移転先「津久井やまゆり園芹が谷園舎」（横浜市港南区）の体育館で、亡くなった19人を追悼する集会を開いた。

出席者によると、遺族ら約170人が参列。「十九の御霊よ安らかに」と書かれた立て札を花で囲んだ祭壇に、19本のロウソクが置かれて火がともされた。出席者は黙禱（もくとう）し、遺族から順に献花台に花を手向け、祈りを捧げた。祭壇の横には亡くなった19人それぞれの生前の映像が流されたという。

入倉かおる園長は「一人ひとりの人生が確かにあの地にあって、豊かに暮らしていたことを語り継ぎたい」などと涙ながらに話したという。

事件で重傷を負った尾野一矢さん（44）の父・剛志さん（73）は「もう1年か、あつという間だったなとかみしめた。この事件のこと、障害福祉のことをいろんな人に伝えていかないといけない」と話した。（飯塚直人）

浜松一家殺傷 無期判決

中日新聞 2017年7月22日

◆地裁支部判決 完全責任能力認める

浜松市北区三幸町の自宅で昨年四月、一家四人を刺したとして殺人と殺人未遂の罪に問われた無職池谷佳峰（よしたか）被告（32）の裁判員裁判で、静岡地裁浜松支部（山田直之裁判長）は二十一日、完全責任能力を認めて求刑通り無期懲役の判決を言い渡した。被告の被害妄想と動機が結びつか注目されたが、山田裁判長は「元来の人格に基づく」とした。

妄想性障害が与えた影響や責任能力が争点に、一見飛躍のある動機の評価が焦点になった。

判決は検察側の主張を全面的に認め、静岡地検は「責任能力の判断、量刑のいずれも妥当な判断だと受け止めている」とコメント。弁護人は取材に「控訴するかは未定」と述べた。

判決理由で山田裁判長は妄想性障害に触れ、「動機形成や犯行に直接の影響を与えておらず、元来の人格に基づく判断により行われた」と説明した。

動機は「一人で死ぬと、いじめに遭っていたことを家族に知られて恥ずかしく、会社から家族に損害賠償請求がされるなど迷惑がかかると考えた」と指摘。障害と動機の関連については「自尊心が強く、極端な行動に出やすい性格を前提にすれば合理的に説明できる」と結論づけた。

犯行時に手が滑らないよう革手袋を着けたり、一人ずつ襲った手順なども挙げ「一定の計画性や家族殺害に向けた一貫性が認められ、障害の影響によるものではない」とした。

「犯行結果は極めて重大で、強固な殺意に基づき極めて危険」と非難。再犯の可能性は否定できず同種事案の中でも重い部類に入るため有期刑は相当でないとした一方、更生可能性も否定できないため極刑を避けたことを説明した。

判決によると、被告は昨年三月に仕事上のトラブルから被害妄想を抱き、望んだ退職ができず逃げ道がないと考えて自殺を決意。翌月二十二日午前零時半～同三時ごろ、刃渡り約二十三センチのサバイバルナイフで祖母まりさん＝当時（83）＝と姉絵吏さん＝同（32）＝の胸や背中などを刺して殺害。続いて母美沙子さん＝同（62）＝も刺殺、父久勝さん（61）も殺害しようと腰を刺して重傷を負わせた。

◆親族間殺人、近年多く

静岡地裁浜松支部で無期懲役の判決を言い渡された池谷佳峰被告（32）は、逃げ道がないと自分を追い込み、自殺を決意して家族を巻き込んだ。近年は親族間の殺人が目立ち、精神障害に端を発する例も多い。なぜ身近な存在が巻き添えになるのか。

警察庁の調査によると、二〇一六年の殺人事件（未遂含む）に占める親族間の割合は55%に上り、一九七九（昭和五十四）年の44%から増加。この間、全体の件数は半数に減ったものの、親族間の殺人は37%減にとどまっている。

同庁が一四年に摘発した殺人事件（未遂含む）と傷害致死事件のうち親族が絡む事件の動機を調べたところ、「加害者の心神喪失等」（21%）が、「将来を悲観」（33%）や「不仲・トラブル」（25%）に続く三番目だった。被害者死亡のケースでは加害者との同居は41%、死亡していない場合だと82%に達する。

江口昌克・静岡大大学院人文社会科学研究所教授（臨床心理学）は、「一般的に、家族を巻き込む背景には自己と家族との一体的な幻想がある。自殺を望むほど内向化し事態が悪化していると、家族全体も不幸に陥っていると錯覚しがち。抑うつ感にさいなまれ、孤立した状況が続くことで精神的な視野狭窄（きょうさく）をもたらす」と説明する。こういった経過が、「今回の（池谷被告の）行動を促進していたことは否めない」とみる。

親族間の事件は、一般の犯罪対策が通じず、防止は難しいとされる。江口教授は「家族との一体的な幻想は時に外からの情報を排除し、家族本位の偏った考えに陥るリスクがある。危機のサインを示す人には積極的な関わりが求められるが、自尊心を傷つけない工夫も必要」と指摘する。

池谷被告は入廷後、父久勝さん（61）ら大勢の座る傍聴席に軽く視線を向け、落ち着いた様子で開廷を待った。「主文」と裁判長が告げた瞬間は真っすぐ前を向いたが、「無期懲役」の言葉を聞くと、身動きせず、やや視線を下に落とした。その後は両手を太ももの間に置いて深く腰掛け、じっと判決理由を聞いた。

判決の意味が分かるかを問われると「はい」と答え、全てが終わると、力なく立ち上がり、弁護士と言葉を交わして退廷した。

自身も重傷を負った父久勝さんは、傍聴席の最前列中央に座り、神妙な面持ちで言い渡しを見守った。閉廷後は、報道陣の問いかけには無言のまま、裁判所を後にした。

主文や判決理由が読み上げられた十五分ほどの間、視線を下に落とし、口を結んで聞き入った。被告が法廷を出るまで、じっと見つめていた。

公判中は証人として思いを述べた。被告と面会した際、事件のことを責めることは一度もなく、被告が法廷で着るシャツとズボン差し入れたことを明かした。被害者で、三人の家族を奪われた遺族で、被告の父でもある身。法廷で「複雑な気持ちです。自分の息子ですし、したことは許されない」と吐露しつつ、被告が社会に戻った時には「一緒に生活

していきたい」と望んでいた。

閉廷後、裁判員五人と補充裁判員一人が会見した。犯行動機について会社員の中村直樹さん（24）は「本人の性格などを考えてみると、合理的な動機なのでは」と話した。別の会社員男性は「市民感覚で言えば、殺人の動機自体がまず理解できない。鑑定や証拠などの中から出てきたのが今日の結果なのでは」。二十代の会社員男性は「普通に考えれば、今回の経緯から殺人は犯さないように思いますけど…」と言葉を選んだ。

事件を防ぐためにできたことを問われると、七十代男性は「ターニングポイントは何度もあったのではと思うが、誰もが気づいてやれなかったのが惜しかった」。六十代の無職女性は「会社のサポートもあればよかったのだろうが、元来の本人の性格もあるだろうし、難しい」と語った。

◆発達障害なかったか

東京工業大の影山任佐（じんすけ）名誉教授（犯罪精神病理学）の話 検事や鑑定人の主張に沿った判決。三人殺害し極刑になってもおかしくないが、情状酌量を認めた。ただ「恥ずかしいから」「損害賠償を求められる」という動機や本人の性格について、それが本当に家族を殺す動機になるのか、という思いは残る。妄想がなければ犯行はなく、「障害の影響なし」と完全に切断できるのだろうか。精神鑑定では妄想性障害のみだったが、発達障害はなかったのか。弁護側は再鑑定を請求することがあってもよかったのでは。

◆【解説】性格に裏付け、消えぬ「なぜ」

判決は犯行結果の重大性や悪質さを重視し、弁護側の主張はあっさり退けられた。検察側の示した「元来の性格」が事件を招いたと片付けられるのか。事件の「なぜ」は消えない。

『本人の性格から』という説明がされていたが、どこまで証拠として裏付けられているのか。裁判所を出た仙道朋也・主任弁護士は不満をにじませた。

性格関連の証拠として検察側は、被告がコンビニ店のアルバイトを「マニュアル通りにあいさつする意味が分からない」とすぐ辞めたことや、工場で自己流の改良部品にこだわったことを挙げた。

一方で父久勝さんは、弁護側の質問に、被告の暴力は一切なく、普段の性格や様子から犯行は「全く想像できない」と証言した。

判決では「臆病な性格で親に責められるのが怖い」「優しい性格で親に心配をかけたくない」「親にできる人だと思われたい」と表現されたが、具体的な出来事は見当たらなかった。鑑定した医師は「自己流で頑固」「内気で内向的」「人に頼られるのが好き」と分析。公判では、「嫌なものははっきり嫌と言う」「優しい先輩」「人の言うことをまっすぐ受け止める。心配りができる」など、被告の同僚や友人が抱えている多面的な印象も語られた。

限られた証拠から検討するのが裁判。ただ、複雑な「性格」の一部分で、家族に刃を向ける理由を説明するのは難しく、事件の真相に近づいたとは言いがたかった。（報道部・松本浩司）

介護殺人 実態把握へ自治体に報告求める 厚労省 NHK ニュース 2017年7月22日

厚生労働省が毎年、自治体を通じて行っている高齢者虐待の調査で、介護疲れによって家族を殺害するいわゆる「介護殺人」などの死亡例が報告から漏れているケースがあることから、厚生労働省は自治体に対しこうした事例を虐待に含めて報告するよう求める通知を出し、実態を把握していくことになりました。

厚生労働省は毎年、全国の自治体を通じて高齢者虐待の件数をまとめていて、平成27年度の調査では、家族や親族から虐待を受けて死亡した高齢者は全国で20人と公表していました。

しかし厚生労働省によりますと、介護の疲れで家族を殺害したり心中したりするいわゆる「介護殺人」や、介護を放棄したことによる死亡例については、事件の前に自治体に通

報や相談がなく、虐待として認識していなかったなどの理由で報告から漏れるケースがあるということです。

厚生労働省はこうした死亡例も身体的な虐待に当たるとして、21日、全国の自治体に対し報告に含めるよう求める通知を出し、実態を把握していくことになりました。

これについて日本高齢者虐待防止学会の事務局長を務める日本大学文理学部の山田祐子教授は、「国がこれまで把握してきた虐待件数は氷山の一角で、早急に実態を把握し対策を打ち出すべきだ」と話しています。

虐待後の養育、里親・特別養子縁組を優先へ 西村圭史 朝日新聞 2017年7月22日

児童虐待などで親元で暮らせない子どもの受け皿づくりに向け、厚生労働省は新しい目標を打ち出す方針を固めた。より家庭に近い環境を重視することが柱で、里親への委託や特別養子縁組を優先。児童虐待の急増が背景にあり、特定の大人と安定した関係づくりを促す狙いだ。

こうした受け皿で育てることは「社会的養護」と呼ばれ、児童福祉法に基づいて施設などが担っている。厚労省は25日にも開かれる有識者検討会で、新しい目標を提案。了承されれば、来月にも導入する。

社会的養護はもともと孤児への対応が主眼で、2010年時点で施設が9割を占めていた。だが、虐待された子どもは集団生活よりも特定の大人による対応が望ましいため、11年に里親やファミリーホームなどの割合を29年度までに3分の1に引き上げる数値目標を設定。15年4月時点には15・8%になった。

妊娠中感染以外に、慢性感染状態の妊婦から感染 神戸大 阿部彰芳

朝日新聞 2017年7月21日

乳幼児の難聴や精神発達障害の原因になる先天性サイトメガロウイルス感染症は、妊娠前から妊婦の体内にいるウイルスが胎児に感染して起きるケースが多いことが、神戸大付属病院などの調査でわかった。従来は、妊婦が妊娠時に初めてウイルスに感染することが主因とみられていた。

このウイルスは唾液（だえき）や体液でうつり、多くの日本人は子どもの時に感染し、約7割の人で体内にウイルスが潜伏し続けている。妊婦が妊娠後に初めて感染すると約4割で胎児にも感染し、難聴、網膜炎、発達障害が一部の子どもで現れる一方、妊婦の体内に潜伏するウイルスでは、胎児への感染は少ないと考えられていた。感染症の子どもは1年に千人生まれていると推定されている。

山田秀人教授（産科婦人科）らは、同病院を受診した2193人の妊婦に妊娠中に初感染したかが高精度でわかる検査を実施。初感染は93人でみられ、感染児は3人（うち症状があったのは1人）だった。一方、ウイルスが潜伏していた妊婦1287人では感染児が7人（同3人）で、初感染より多かった。

発達障害親の会 学び、経験語り合う場を 大川市民中心に発足 地域理解の拡大を期待／福岡

毎日新聞 2017年7月22日

大川市民を中心とした「おおかわ発達障がい・その周辺児の親の会」（浜田真知子代表）が発足した。同市周辺は自閉症・発達障害児の保護者らが学び経験を語り合う場が少なく、会発足を機に地域理解の拡大が期待されている。8日の発足式は申し込みが多く、会場を同市郷原の大川三瀬医師会館に変更し定員も約110人に倍増したが、満杯状態で市民の関心の高さをうかがわせた。【上田泰嗣】

浜田代表は4歳の長女が集団行動や気持ちの切り替えが苦手な自閉スペクトラム症との

診断を受けている。発足のあいさつで「勉強会などで同じ悩みを抱えるお母さん方に出会い、どんなに救われたか。この会が家族のリラックスできる場となってほしい。理解が広まり、障害の有無にかかわらず豊かに暮らせる地域になると確信している」と話した。

記念講演した柳川療育センターの長田陽一・発達支援センター長は発達障害について「脳のタイプが違い、少数派の生きづらさがある」と指摘。「半面、前例にとられないなど強みがある。否定せず、胸を張って生きられるようにするのが支援のゴール」と訴えた。式には倉重良一市長も参加し「市全体が正しく理解することで環境が整うと思う。行政としても全力でサポートする」と述べた。

同会は、障害があると診断されていなくても、トラブルが多い、コミュニケーションが苦手といった特徴の子供の親も参加できる。問い合わせは大川市子育て支援センター 0944・86・3812。

特養のナースコール未設置、伊賀市が「虐待」と認定 中日新聞 2017年7月21日

三重県伊賀市西山の特別養護老人ホーム「福寿園」が、4割の入所者に対してナースコールを適切に設置していなかったことが、分かった。市は高齢者虐待防止法に基づく「虐待行為」と認定した。

県や市などによると、園は79人が入所。うち32人にナースコールが設置されていなかったり、ベッドから手の届かない場所に置いたりしていた。厚生労働省の基準は、入所者1人ずつにナースコールを設けるよう定めている。

ナースコールを設置しない場合は、入所者や家族の同意書、検証記録が必要。園はどちらの手続きもしていなかった。市は6月、県に報告するとともに園に改善を指導。園は今年、改善計画書を市に提出した。

園によると、32人のほとんどが、認知症などでコールボタンを押すのが困難な状態だった。「コードが入所者の体に絡んだり、引っ掛かったりしないようにするためもあった」と説明する。

外部からの通報を受け、市が5月に立ち入り調査して判明した。同園の仲尾嘉晃施設長は取材に「認識が欠如していた。入所者やご家族に心配をお掛けして申し訳ない」と話している。

市の調査では、一部の入所者の入浴回数が、厚労省の定める週2回以上を下回っていたことも判明した。

虐待の子ども「一時保護所」全国調査へ 劣悪施設を点検 西村圭史

朝日新聞 2017年7月23日

虐待された子どもたちを受け入れる「一時保護所」について、厚生労働省は初めて全国的な実態調査に乗り出す方針を固めた。児童虐待の急増で利用が増えており、劣悪な環境の施設がないか点検する狙い。生活環境や職員の対応を調べ、改善につなげる。

調査は全国共通の評価基準をつくり、一時保護所が第三者機関に委託して行う予定。厚労省が25日にも開かれる有識者検討会で方針を示す。

一時保護所は児童相談所の付属施設で、全国に136カ所ある。虐待を受けたり非行で保護されたりした、おおむね2歳から18歳未満の子どもを一時的に受け入れる。対応件数は増加傾向で、2015年度は2万3276件で前年度から1271件増えた。

定員を超えて受け入れている施設も8カ所あり、環境悪化が懸念されている。公的な調査は横浜市と堺市が独自に行っているだけで、厚労省が実態を把握する必要があると判断した。

肺結核療養が変えた人生、福祉にも力 平尾昌晃さん 朝日新聞 2017年7月23日



作曲家の平尾昌晃さん=1994年11月、東京都港区

平尾昌晃さんは、高校時代から米軍キャンプでプロとして歌うなど、ジャズやカントリー、ロカビリーといった外来音楽を吸収していった。「そこで培った音楽的素養が、レコード会社が抱える既存の専



属作家の楽曲とは一線を画し、1960～70年代に人々の心を震わせる曲を次々と生み出した」と、音楽評論家の北中正和さんは語る。

ロカビリーブームでアイドル歌手として華々しくデビュー。カバー曲だけではヒット競争に勝てないとして、作詞作曲も行い、「ミヨちゃん」を大ヒットさせた。本来なら日本のシンガー・ソングライターの先駆けとして歌謡史に位置づけられたかもしれない。だが、ブームが沈静化した後の時代の変化に乗り切れず、作曲家の道に大胆にかじを切った。

そんな中、病が平尾さんの音楽人生を大きく変えた。68年に肺結核で長野県岡谷市の病院に入院し、長い闘病生活を送った。「ベッドで安静にしていると、天井の節穴が楽譜のオタマジャクシに見えてきた」と過去のインタビューで語っていた。本格的に譜面の書き方を覚えたことで「どンドン曲想が浮かんできた」という。「わたしの城下町」「よこはま・たそがれ」といったヒット曲が生まれたのはこの後だ。

また入院経験で社会貢献の精神も得た。

「看護師さんや医師、患者さん、見舞いに来てくれた人……。色々な人に助けられた。病室で食べた野沢菜の味、いまだに覚えています。あのとき助けられた体験はお金には換えられない」と思い、音楽を通じ福祉に携わる道を歩む決意をしたという。チャリティーゴルフや、「ラブ&ハーモニー基金」を通じた福祉活動の原点はここにあった。

最近も手話とダンスと歌を組み合わせた若手パフォーマンスグループ「ハンドサイン」の存在を知った。中学校などを回り、手話の普及に励む彼らの思いに共感し、プロデュースを買って出た。新レーベルを立ち上げ彼らを支援した。

回り道をしたことで、自らの音楽を深めていった人生だった。(河村能宏)

■平尾昌晃さんの代表曲と主な歌手(敬称略)■

- 1966年 「霧の摩周湖」(布施明)
- 1971年 「よこはま・たそがれ」(五木ひろし)
- 同 「わたしの城下町」(小柳ルミ子)
- 1972年 「瀬戸の花嫁」(小柳ルミ子)
- 1974年 「うそ」(中条きよし)
- 同 「二人でお酒を」(梓みちよ)
- 1978年 「カナダからの手紙」(平尾昌晃、畑中葉子)
- 1979年 「カリフォルニア・コネクション」(「熱中時代・刑事編」主題歌、水谷豊)

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行